

商品概要説明書

(平成20年1月7日現在適用中)

1. 商品名	・ ゆとり切符定期預金
2. ご利用できる方	・ 過去3ヶ月以内に退職一時金をお受取りになった方 「退職金受取口座の預金通帳」、「退職所得の源泉徴収票」等の退職金のご入金を確認できる資料をご提示いただきます。 他の金融機関で退職金をお受取りになられた場合でも、当行の口座に預け替えいただければ対象となります。 過去に当行の「ゆとり切符定期預金」をご利用されたお客さま、または、「ゆとり切符定期預金」の満期資金でのお申込みは対象外です。
3. 預入期間	・ 3ヶ月
4. 取扱期間	・ 平成20年1月7日から平成20年9月30日まで
5. 預入方法	・ 当行窓口で300万円以上退職一時金受取額の範囲内、1円単位でお預入れできます。
6. 払戻方法	・ その定期預金をお預入れいただいた営業店の窓口にて、満期日以後に元金と利息を一括して払戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利息支払 (3) 計算方法 (4) 課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ お預入時の利率(預入金額1,000万円未満はスーパー定期、1,000万円以上は大口定期の3ヶ月ものの店頭表示レート+1.5%)を満期日まで適用します。(固定金利) ・ 金利の上乗せは初回満期日までの1回に限ります。自動継続をご利用の場合、継続後は継続日時点の店頭呈示金利を適用します。 ・ 満期日経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は解約日の普通預金利率を適用します。 ・ 満期日以降に一括して支払います。 ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算によります。 ・ 分離課税(国税15%、地方税5%)となります。 ・ 法令に定められた条件を満たすお客さまの場合は、所定の手続きによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。
8. 付加できる特約事項	
9. 中途解約時の取扱い	・ やむを得ず満期日前に解約する場合は、解約日の普通預金利率により計算した利息とともに払戻します。
10. 預金保険の適用	・ 適用されます。(1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動機での預入はできません。 ・ 証書式のみのお取扱いで、通帳式または総合口座のお取扱いはできません。